

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 2月26日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目 2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地 (足利工場)
【電話番号】	0284 - 62 - 1321 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部長 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動があり、平成25年2月26日開催の監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等

監査法人元和

退任する監査公認会計士等

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成25年2月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、今後の監査対応等について会計監査人である有限責任監査法人トーマツと協議の結果、監査及び四半期レビュー契約を解除することで合意いたしました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、監査法人元和より一時会計監査人就任の内諾を得たため、平成25年2月26日開催の監査役会において、監査法人元和を一時会計監査人に選任いたしました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上